

2013年4月15日

内閣総理大臣
安倍 晋三 様

日本共産党福島県委員会
委員長 久保田 仁
日本共産党福島県議会議員団
団長 神山 悦子
宮川えみ子
阿部裕美子
長谷部 淳
宮本しづえ

事故が相次ぐ福島原発事故収束作業を

国が責任をもって進めるよう求める申し入れ

福島原発事故から2年が経過しましたが、事故収束作業の現場では深刻な事故が連続して発生し、県民に重大な不安と不信を招いています。3月18日発生した配電盤故障による燃料プールの冷却機能の一時停止事故では、また爆発事故につながるのではないかと不安が広がり、ガソリンスタンドに直行した人や、避難のため荷物をまとめた人が出るなど、深刻な不安を呼び起こしたばかりですが、この原因が仮設の配電盤にネズミが入り込んだための事故であったことが判明し、あまりの安直な収束設備に東電への怒りが沸騰しました。

続いて起きたのが今回の地下貯水槽からの汚染水漏れ事故です。素掘りの穴に3重のシートをはっただけの貯水槽で、シートが破損し水漏れが起きたと伝えられていますが、東電からは明確な事故原因の説明はまだおこなわれていません。事故対策のため福島入りした東電の広瀬社長は、「原発事故以来で社会に与えたもっとも深刻な事故」であることを認め県民に謝罪しました。

また、当時の経済産業省原子力安全・保安院が応急の措置として地下貯水槽の設置を容認してきたことも重大です。

日本共産党は3月9日に、志位委員長を団長とする事故原発調査団による現地調査を実施しました。その結果、毎日400トンずつ増え続ける汚染水の対策が、収束作業の最大の障害になっていること。収束作業は、東電任せではなく国の一大事業として取り組むべき課題であるとの認識にたち、国は直ちに事故「収束宣言」を撤回し、国として本格的な収束作業に責任を持って取り組むべ

きと求めてきたところでは、この度の汚染水漏れの事故はその重要性を改めて示す結果となりました。連続する深刻な事故を踏まえ、県民が抱えている事故発生への不安を解消して、一日も早く安心して生活できる状況を作るため、以下の点について申し入れます。

記

- 1 事故が相次ぐ背景には、場当たりの対策に終始してきた東電の姿勢が厳しく問われなければならない。同時に、収束作業を東電任せしてきた国及び原子力規制委員会の責任は重大である。収束作業を国の一大事業と位置づけ、収束作業工程を総点検し、安全確保に向けた抜本的対策を講じること。
- 2 連続する事故からも明らかなように、原発事故は収束とは程遠い。原発事故「収束宣言」を明確に撤回すること。
- 3 東電は地下貯水槽からの移送は6月までかかると説明しているが、これ以上の環境汚染は許されない。汚染水漏れを引き起こしたと同様の施設であるすべての地下貯水槽の使用を中止し、汚染水はただちに貯水タンクに移し替えること。
- 4 漏れ出した汚染水には、ストロンチウムなど放射性物質が含まれており、海洋への流出が懸念されていることから、早期に拡散防止対策を講じること。
- 5 汚染水は、ALPS(多核種除去装置)で浄化してもなおトリチウムは除去できないとされている。トリチウムを含んだまま海洋放出することは許されない。国が率先して世界の英知を結集してトリチウム除去設備の実用化を図り、設置できるようにすること。
- 6 県内原発を全て廃炉にすること。そして福島第一原発5・6号機、福島第二原発の原子炉の廃炉作業を通して、廃炉に向けた技術を確立し、事故原発の安全な収束作業にいかすこと。
- 7 福島原発事故原因の解明すら進まない下で、原発の再稼働を認めるための新たな安全基準(規制基準)押し付けは認められない。新たな安全神話を作り出す新規制基準(案)は撤回し、原発再稼働を認めないこと。

以上